

医療廃棄物加水分解処理の安全性説明

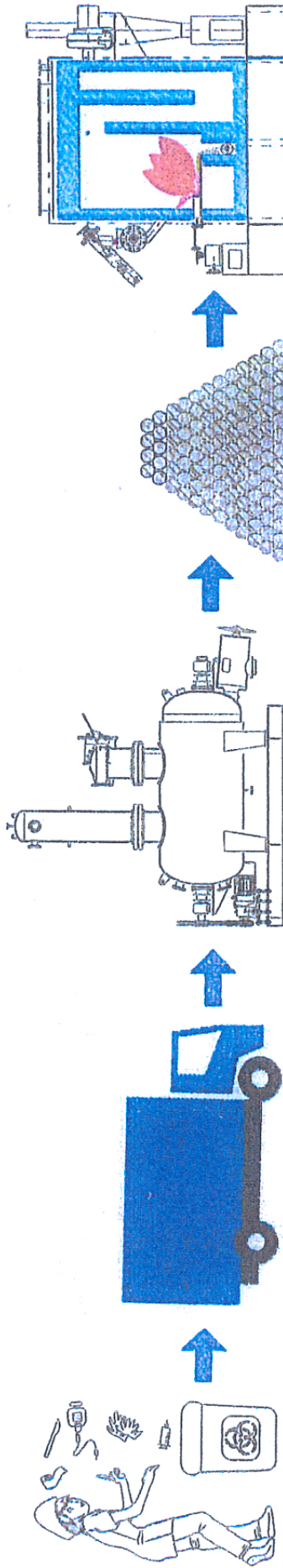
◎病院で出る医療系廃棄物
 包帯・ガーゼ・脱脂綿・マスク
 注射器・輸血資材・紙皿等
 (ガラス・金属・プラスチック・ゴム)
 スティンパー等(密閉容器)に収納。

◎トラックで処理工場へ運搬
 加水分解処理工場では、ストワード・保冷庫にて厳重に保管。
 (殺菌・消毒設備常設)

◎蒸気圧力釜に入れ加水分解
 25KG/CM²の蒸気を入れて
 220℃まで上げ、攪拌しながら
 破碎・滅菌を40～50分行う。
 ガラス・金属・ゴム以外は、粉体に近い状態になる。

◎加水分解で処理された医療廃棄物は、破碎・滅菌され、成分は分析した結果、ガスの燃料として使用可能です。

◎燃料工場・製紙会社のガスの燃料として有効利用が決まっております。I・II・III及びCO₂削減に寄与致します。



★廃棄物成分

包帯 → レジン・綿・シリコン・ポリエチレン
 脱脂綿 → 綿・コットン
 血液・排便 → 体内で加水分解を終えたもので、滅菌して燃料になる

★蒸気滅菌の規定

115℃(蒸気圧力 1.8kg/cm²) → 30 分間
 121℃(蒸気圧力 2.1kg/cm²) → 20 分間
 126℃(蒸気圧力 2.5kg/cm²) → 15 分間

★悪臭・汚染排水について

臭気濃度は、処理方法と消臭装置の効果で、法定値を下回る、300 以下です。
 処理物関連の排水は、有りません。

★騒音・振動について

隣地境界では、法定規制値を下回り、静かな設備です。